2017年6月定例県議会を終えて

2017年7月5日 日本共産党福島県議会議員団 団 長 神山 悦子 副 団 長 阿部裕美子 副 団 長 宮川えみ子 幹 事 長 宮本しづえ 政調会長 吉田 英策

はじめに

6月定例県議会は、6月20日から7月5日の16日間で開催されました。

通常国会は6月18日に閉会しましたが、最終盤に「森友学園」問題に続いて安倍首相の腹心の友が経営する「加計学園」問題と国政の私物化ともいえる疑惑が明るみとなるなか、自民、公明、維新は「共謀罪」法案の委員会審議を打ち切り、「中間報告」という禁じ手を使って強行可決する暴挙に出ました。各種世論調査では、安倍内閣への支持率が軒並み10%程度下落し、不支持率が跳ね上がり逆転しました。

また、7月2日投開票の東京都議選では、自民党が過去最低の23議席という大惨敗を喫する結果となりました。日本共産党は、現有17議席から19議席へ上積みする重要な躍進を果たしました。自民党が前回議席の半分にも届かない歴史的大敗に追い込まれたのは、民意に反する暴挙を重ねる傲慢極まる安倍晋三政権に対し、都民の厳しい審判が下された結果です。安倍政権に政治を担う資格がないことはいよいよ明白であり、衆議院を解散し、総選挙で国民の信を問うべきです。

共産、民進、自由、社民の野党4党は、森友学園、加計学園の疑惑を解明するため、 憲法53条に基づく臨時国会の開催を申し入れました。国会議員の4分の1以上が要求 すれば臨時国会を開くのは内閣の責任です。

6月定例県議会を前に、6月1日には知事申し入れを行いました。また、「みんなで新しい県政をつくる会」と6月5日に懇談を行い、県政への要望の聞き取りを行いました。

6月8日には、県議団の東電福島第一原発、第二原発の視察を行い、7年目に入った 原発の現状を調査しました。

6月10日、日本共産党福島県委員会主催のシンポジウム「原発事故から7年目―福 島は今」が開催されました。原発事故から7年目に入った福島の被害はより複雑かつ深 刻化していることが明らかになり、同時に加害責任を負うべき東電と国による被災者切り捨ては強まっており、たたかってこそくらしと生業の再建の道を開くことができることが明らかとなりました。

今議会では、総額21億800万円の一般会計補正予算が提案されました。また、知事提出議案30件、人事案件2件、議員提出議案の「福島県議会情報公開条例の一部を改正する条例」と意見書8件、請願1件を可決しました。

党県議団からは、代表質問に神山悦子県議、一般質問に吉田英策県議が立ちました。 最終本会議では、宮本しづえ県議が議案への討論を行い、知事提出議案のうち6件、議 員提出議案の意見書のうち1件の合計7件に反対しました。

また、7月5日、議会閉会後、議長に対して東電の経営体制が代わったことや復興への課題を直接国・東電に質すことが必要であると県議会全員協議会の早期開催を申し入れました。

一、わが党の質問、他会派の質問の特徴について

(1) わが党の代表質問、一般質問について

◆代表質問:神山悦子県議(30分)

知事に対し、2項目質問。安倍政権による憲法9条改定について、知事は「現憲法のもと国民の努力と平和を希求する国際社会から信任を受けた」と述べる一方で、今後については「改定は、国会で慎重かつ十分な議論がなされるべき」と答弁するにとどまりました。もう1つは、避難解除後の12市町村の共通課題解決について、広域自治体として知事の役割発揮を求めました。

あわせて、仮設住宅の集約化問題、復興公営住宅の家賃軽減策、浜通り地方の医療・介護体制と深刻なスタッフ不足のための給与等の処遇改善、人工透析体制への支援を求めました。

イノベーション・コースト構想や水素エネルギーを推進する、浜通りの復興のあり方について質問。5月に福島特別措置法が改定され、「イノベーション・コースト構想」は国家プロジェクトとなったものの、「復興」の名で莫大な国費を投じられ、大企業が元請となり県内業者は下請けとなる構想では、真の復興といえるのかと指摘。また、水素エネルギーも、エコでクリーンどころか環境面、安全性、経済性など導入には課題があると指摘し、県自身の検証が必要と求めました。

一方、東電が5月11日に国に提出した「新々総合特別計画」(東電再建計画)は、原発の再稼動を前提としていると批判。東電の次期社長小早川智明氏が「福島第二原発の廃炉」を明言していないと指摘し、国に「第二原発の廃炉」を求めること、賠償・除染は終了どころか今後も必要と質しました。特に、除染事業の不正事

件では、元請の准大手の安藤ハザマへ厳正な対応を迫ると、県は「不適正事案の発生は極めて遺憾。水増し請求疑惑の事案は調査結果に基づき厳正に対処する」と答弁。

甲状腺検査のあり方や放射能検査の継続について質したほか、来年度からの県医療計画と国保事業の都道府県化について質問。医療計画は、本県の原発被災という特別の事情を踏まえて策定すること。国保については、市町村納付金の早期の試算公表を求め、非正規雇用者や年金者の加入が多く、滞納世帯も増加していることを示し、国保税の減免・軽減策、国庫負担増や県独自の補助を求めました。

子どもの貧困対策については、県の実態調査や新婦人県本部の子育てアンケート結果を紹介し、教育費の負担軽減を求めたほか、保育所・放課後児童クラブの待機児解消と保育士・放課後児童クラブ支援員の人件費補助、県中児童相談所の整備や児相の児童福祉司の増員を求めました。

1学年3学級以下を統廃合の対象とする「県立高校改革プラン」の答申が出されましたが、地域や保護者の合意のないまま画一的に進めないよう求めました。

◆一般質問:吉田英策県議(20分)

原発事故から7年目。県民が願う福島第2原発の廃炉は、いまだ国、東電は明言しないばかりか、第1原発の事故原因も解明されていません。新潟県の米山知事は、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働について福島第1原発の事故原因究明が進まなければ、再稼働を了解する、しないの判断はできないとしていることから、福島県も独自で検証を行うよう知事に求めました。知事は、「国の責任において行われるべき」と従来の答弁を繰り返しました。

石炭ガス化複合発電IGCCについて、事業者は、高効率であり、従来よりもCO2を15%削減されると言っても、長期の運転は「パリ協定」に反し、「再生可能エネルギー先駆けの地」の本県の立場とも矛盾するもので、IGCC推進の立場を転換せよと求めました。しかし、「本県において開発がすすめられ将来の発展が期待される」として推進の立場を崩しませんでした。

中学校の体育の選択科目「銃剣道」は戦闘訓練に使われ、「突き」のみという危険なもので授業にはふさわしくないもので取り入れるべきでないことを求めました。また教員の多忙化問題を取り上げ、定数を増やし多忙化解消をと求めました。

最低賃金の引き上げは、中小企業の社会保険料の事業主負担などの支援を行うことと合わせ国に求めるべきと求めました。

いわき市遠野町に建設予定の木質ペレット工場は、企業立地補助金を使い建設を 進めていますが、住宅や公共施設が近くにあり、騒音や焼却灰の放射性物質の不安 から近隣住民が反対しているため、事業者は地域住民の理解を得ながら進めること が必要との認識を質しました。

(2) 他会派の動向

6月議会では、自民、民進・県民連合の各会派とも、復興を進めるとしてイノベーション・コースト構想推進を求める質問を行いました。また、それを推進する人材育成や企業集積を求めています。復興は県民のくらしや生業の再生であり、賠償や被災者支援の継続を求めたわが党との違いが明瞭となりました。被害の実態に見合った賠償の継続を求める請願には共産党を除くすべての会派が反対しました。

また、国政での「共謀罪」の強行採決や「森友」「加計」問題で国民の怒りが沸騰し、東京都議選で明確に自民党「惨敗」とういう結果が出たにもかかわらず、意見書採択では、自民、公明会派は、安倍暴走政治に反省するどころか、「共謀罪」、「森友」「加計」問題、憲法9条を改定、核兵器廃絶の問題では、従来通りの県民の意思を無視した態度に終始しました。

そして、これらの意見書では民進・県民連合も賛成するなど、一致点が広がっています。しかし、9条改定は反対するものの、教育勅語を教材に使用することには 賛成の態度を示すなど、一貫した態度を貫けないでいます。民進・県民連合とは一 致できる点で、引き続き県政レベルでも野党共闘を進めていきます。

二、各常任委員会・特別委員会の特徴について

◆総務常任委員会:宮川えみ子県議

総務部では知事提出議案が、補正予算とエコカー減税、私立学校就学支援の継続延 長、など12件でした。

その中で、個人情報を取り扱う業者の範囲を拡大する条例や行政が持っている情報 の黒塗りを拡大する事につながる情報公開条例についてと、保健所が二重行政になる 福島市の中核市指定申し出の同意、戦争法(集団的自衛権行使法)に基づき、我が国 が実施する諸外国の軍隊に対する支援の場合、自衛隊に提供した軽油税を徴収しない ことを決めた専決処分については反対しました。

危機管理部は知事提出議案は補正予算のみでした。原発事故関連では、東電が新体制になりましたが、凍土遮水壁問題で東電が事実に反した説明を原子力規制委員会に説明したことについてと、双葉町がまだ全面避難中にもかかわらず、東電の社長が一部避難解除されていると発言したことについて県当局に事実確認と今後の対応を求めました。東電の県民不信が広がっている中で県は説明責任を果たすよう求めました。

◆企画環境常任委員会:神山悦子県議

企画調整部は、イノベーション・コースト構想の推進法人を設立すること。さらに、「福島新エネ社会構想」に基づき、阿武隈地域及び沿岸部への共用送電線の整備と、 再エネを活用した大規模水素製造を推進すると説明。しかし、イノベーション・コースト構想と再生エネ、水素とそれぞれどう関連していくのかと質しても明確にされず、 県がめざす「再生エネルギー先駆けの地」の地産地消の地域発電の取組みも、一向に みえてこないと指摘。

一方、東京オリンピックの野球・ソフトボール競技の会場となる県営あづま球場の調査・設計費3千万円を計上。これは、トイレやロッカーの改修、グラウンドの排水など施設の老朽化対策と説明。しかし、東京オリンピックの全体経費は不透明であり、県が負担すべきではないと指摘。県も同様にIOC等に求めていると答弁。

営業損害賠償の県の取組みを質し、今も商工団体に未請求者がいること。最近相談が寄せられた郡山のサービス業者からは、請求しても6年間一度も賠償されていない 実態を紹介し、「損害がある限り賠償する」を言葉だけとせず、国・東電に賠償の継続を強く求めました。

生活環境部の審査では、JR只見線の災害復旧について、JR東日本と県が基本合意書・覚書を締結し、それに基づく事業費総額や工事期間など県負担分として、約54億円の今後5年間の債務負担行為(JR東日本1/3、県2/3)が提案されました。ところが、JR東日本は、今回の県との基本合意書・覚書を公表しないとしたことがわかり批判しました。

除染については、安藤ハザマの宿泊費水増し問題を追及。県も元請け企業の不正事件は重いと述べ、再発防止をすると答弁。

石炭ガス化複合発電・IGCCのCO2排出量について質問。県は、1基54万WのIGCCは180万tの石炭を使用するので、年間約262万tのCO2を排出すると説明。勿来と広野町に2基建設するとこの2倍です。県の地球温暖化対策やパリ協定に反すると県の姿勢を批判しました。

◆農林水産常任委員会:阿部裕美子県議

現地調査では「福島県森林整備加速化・林業再生基金事業」 2分の1補助事業を活用した桑折町醸芳幼稚園の増築工事を視察。又、5月1日オープンになった国見町の道の駅「あつかしの郷」を視察。直売所に420世帯(町内外、半々)が参加し、特に米の販売が予想以上に人気があることなど現在の状況を視察。

補正はイノベーションコースト構想の農林水産分野の新しい大規模な農業経営モデルをどう進めるかの研究のための予算化が具体化されました。

◆商労文教常任委員会:吉田英策県議

労働委員会には、5月末まで電話や電子メールで40件の相談が寄せられ、県は、相談者への助言やアドバイスを行い、日曜日の相談会も県内6か所で開催します。そのため、周知徹底を行いきめ細かい相談と原発収束、除染の労働者の相談にも積極的に取り組むよう要望しました。

教育委員会は、イノベーション人材育成事業で、普通高校、工業高校、農業高校で 指定校を選び、コンサルティング会社に委託して人材育成プログラムを作成します。 高校の教育でも「人格の完成」を目的に基礎学力の向上が大事であるはずですから、 企業が求める人材育成ための教育に偏らないよう求めました。

また、新日本婦人の会県本部が行った、子育て支援アンケートの結果で、教材費負担の軽減の声を紹介し、共通して使える教材は学校の備品としてそろえることを求めました。

◆土木常任委員会:宮本しづえ県議

復興住宅の買い取り契約のうち、CLT工法住宅は1戸当たりの単価が4000万円を超えているため理由を聞くと、特殊工法による場合は1戸当たり163万円上乗せして上限設定してもいいとの国の制度を活用したと説明。県が進めてきたCLT工法が単価が高いとなれば推進しにくいのではないかと指摘。最終買取価格が極端に高くならないようにすべきと求めました。

また、復興住宅の家賃賠償が来年3月で終了し家賃負担が発生する事から、避難者 負担軽減のため県の家賃軽減制度を積極的に活用する事、そのためにも丁寧な個別対 応を行うべきだと求めました。国の災害公営住宅の家賃軽減制度が適用されている世 帯は76%、これは他の被災県とほぼ同程度です。国の軽減措置は、本来の家賃の最 低基準から4分の1まで軽減するものですが、県の家賃軽減制度では所得に応じて1 か月1000円の負担で入居できるところまで軽減されるため、この仕組みの活用で 賠償終了後の負担軽減を図ることが必要だと求めたものです。

また、国でこの程仮設住宅の建設単価と面積の基準の見直しが図られたことから、 長期避難が続く世帯には1世帯1戸に限定せず空いた仮設住宅を活用して面積の拡大 を検討すべきと求めました。

二本松市の浪江町避難者向け仮設住宅で、今年の9月までの退去要請の説明会が行われた件について、県に対して二本松市からどのような明け渡しの要請があるのかと質したところ、絶対に返してくれというわけではないと回答。無理な明け渡しとならないよう配慮すべきと指摘しました。

現地視察では、小名浜港のマリンブリッジを視察。一般開放する時期は明らかにされていません。今は東港地区の工事用車両通行に使われるとのこと。 200億円もかけた橋の建設が本当に必要だったのか、改めて問われています。

常磐共同火力発電所のIGCC型火力発電施設も視察。社長が挨拶。CO2排出量を15%減少でき、発電効率も2割アップできるが、コストは2割高いので、発電コストはあまり違わないとの説明。今建設中の施設はいずれもこのタイプの火発。CO2が出量が増加することは間違いないと認めたうえで、国のエネルギー基本計画が火発依存を変えない限りにおいては、IGCCの意義は大きいと述べました。

◆避難地域復興·創生対策特別委員会:神山悦子県議、吉田英策県議

5月に県外調査を行い、①福井県の福井大学付属原子力工学研究所でデブリなどの 廃炉技術研究について、②兵庫県こころのケアセンターや兵庫県議会では阪神大震災 の教訓等について、③県の大阪事務所では、県外避難者の現状等について調査しまし た。

今議会での審査は、避難区域復興局、土木、教育、保健福祉部に対する総括審査を 行ったのち、この2年間の調査報告書をまとめるにあたり委員間協議を行いました。

避難者数は、6月26日現在で5万8,920人、住まいが決まっていないのは、6月15日現在で138世帯(県内69、県外69)と答弁。被災児童等の受け入れ学校には、今年度公立小中学校に491人、高校34人、計525人の教職員を加配していること。浜通り地方の医療人材の確保については、看護職員数は2014年比で95.3%の達成率となったものの、介護職員については今後も課題です。

◆人口問題対策特別委員会:宮本しづえ県議

6月議会では、9月の報告取りまとめに向けて、最後の質疑が交わされました。福島県は日本一子育てしやすい県、全国に誇れる県を目標に掲げているのだから県政トップを先頭に県内外にアピールし県民を励ます姿勢が必要だと指摘。特に子育て支援については、経済的支援を求める要望が強いことが県の調査でも、新日本婦人の会県本部の調査でも明らかになっていることを示し、経済支援の強化を求めました。

5月の調査で訪れた埼玉県和光市の視察を踏まえ検討すべきは、行政の縦割りを乗り越えいかに県民市民の要望に応えるか、個々の問題に的確に対応できる体制を作るかが重要だと指摘。縦割りを乗り越えるには相当の町内の議論が必要であること、実際にサービスを行う市町村もそうした観点で住民サービスに取り組めるよう県として支援すべきだと求めました。

他党の委員からも人口減少対策は役所の縦割りを排して全庁あげた取り組みが必要だとの意見が相次ぎました。特に子育て支援の待機児童解消では認可保育所増設だけでなく、幼稚園での預かり保育の拡大などもっと知恵を出すべきとの指摘も。

県が進める二地域居住の効果は原発事故で一層疑問との声も。県の担当はこの11 年間に他県から福島県に移住したのは621世帯と報告。

◆地域創生・産業振興対策特別委員会:宮川えみ子県議

5月9日~11日にかけて、医療・航空宇宙・医療健康の各関連産業、地域企業の参加を促す新産業対策等について静岡県と愛知県を視察しました。再エネでの水素利用では、日本でトップの愛知県ですら、価格・安全面での問題があることなどを確認しました。26日は総括的審議と委員間協議を行い、一昨年12月の特別委員会発足以来の調査や意見交換を踏まえ中間とりまとめの方向を確認しました。その中で、水素エネルギーについては価格・安全性・CO2排出問題などで疑問を持つ、県内中小

企業にお金が還元できるような地域循環型になるような支援が重要、風評対策など企 画立案の段階で女性の視点が重要などの観点が重要と指摘しました。

三、意見書・請願の結果と特徴について

意見書の採決態度について、共産党県議団だけの賛成で否決されたものが2件、共産党県議団と民進党・県民連合が賛成で自公その他が反対して否決されたものが7件ありました。請願への採決態度では共産党県議団だけの賛成で不採択となったものが3件でした。

<意見書・請願結果>以下の通り

	意見書	提出 会派	共産	民県	自民	公明	未来	可否
新	憲法第9条を改正しないことを強く求める意見書	共産	0	0	X	×	X	否決
11	「森友学園」問題及び「加計学園」問題の真相解明を求める意見書	共産	0	0	×	×	×	否決
11	国民健康保険都道府県単位化に係る意見書	共産	0	×	×	×	×	否決
11	道徳教育等で教育勅語を教材としないことを求める意見書	共産	0	×	×	×	×	否決
11	農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書	共産	0	0	×	×	×	否決
11	双葉郡選挙区の維持存続に必要な法的対応を強く求める意見書	自民	0	0	0	0	0	可決
11	地域の実情に即した選挙制度の改革を求める意見書	自民	0	0	0	0	0	可決
11	地方財政の充実・強化を求める意見書	民県	0	0	X	×	X	否決
11	いわゆる「共謀罪」を新設した組織犯罪処罰法等の再検討を求める 意見書	民県	0	0	×	×	×	否決
11	「森友学園」「加計学園」問題の真相究明を求める意見書	民県	0	0	X	×	X	否決
11	山岳遭難者救助対策の推進を求める意見書	公明	0	0	0	0	0	可決
11	県内指定廃棄物の埋立処分事業における安全·安心な作業の実施を 求める意見書	自民	0	0	0	0	0	可決
11	各行政機関の支援を得た民間事業者による既存ダムを活用した水 力発電事業の実施を求める意見書	自民公	×	0	0	0	0	可決
11	東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催への財政支援を求める 意見書	民県	0	0	0	0	0	可決
11	ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書	公明	0	0	0	0	0	可決
11	当県産農林水産物の輸入規制解除に向けた取組の強化を求める意 見書	自民	0	0	0	0	0	可決
11	農業の戸別所得補償制度の法制化を求める意見書	民県	0	0	×	×	×	否決
継	核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める意見書	共産	0	0	×	×	×	否決

請願

新	国民健康保険都道府県単位化に伴い負担増とならないよう求める ことについて	共産	0	×	×	×	×	不採択	
11	保育所の充実と保育士の処遇改善を求めることについて	共産	\circ	×	×	×	×	不採択	
継	被害の実態に見合った営業損害賠償を東京電力に求めることについて	共産	0	×	×	×	×	不採択	

」以

上